

## 6. 意識改革の徹底

### 「緊急対応プログラム」に基づく業務改革の取組

○各事務局、事務所ごとの事業実績の公表による競争の促進

- 内部改善提案制度の創設
- 職員行動規範の策定及び徹底
- 本庁と地方庁の人事交流の拡大
- 地方職員の本庁ポストへの登用
- 職員研修の体系及びカリキュラムの抜本的な見直し

### 「業務改革プログラム」に基づく取組

#### 人事評価システムの導入【新規】

- 現行制度を十分に活用し、民間企業的な能力主義・実績主義に立った新たな人事評価システムを導入。

#### 社会保険事務局・事務所グランプリの実施

- 主要な事業の取組状況について、「社会保険事務局・事務所グランプリ」を実施。

#### 通信研修の導入【新規】

- 年金相談などの業務に携わる職員を中心として、通信研修を段階的に実施。
- 家庭の事情等により、大学校における集合研修への参加が不可能なものへの通信研修を実施。

### 到達目標

◇ すべての職員が改革意識を有する組織を実現する。

## 7. 組織内部の改革

### 「緊急対応プログラム」に基づく取組

- 社会保険事業運営評議会の設置
- 経済界の協力による顧問、プロジェクトリーダー等の配置
- 内部通報制度の導入及びコンプライアンス委員会の設置
- 社会保険事業計画の見直し
- 年金の給付誤り等の事例の適切かつ迅速な公表

### 「業務改革プログラム」に基づく取組

<※今後、年金運営新組織の具体的な在り方について検討>

### 到達目標

◇ 内部統制（ガバナンス）の確保された組織を実現する。